情報案内

役場開庁時間　8:45 ～ 17:30
（土・日曜・祝日除く）

町民課

役場1階 窓口1番
税の関係 ☎47―2203
☎47―2193

町道民税の申告は3月15日まで

所得が少ないために、所得税の申告をしない方でも、町道民税の申告が必要です。

給与所得の方は、給与源泉徴収票や生命保険料、損害保険料、医療費などの領収書と印鑑、事業所得の方は、売り上げや必要経費などの分かる書類を持参し、3月15日㈮までに町民課町民税係へお越しください。

給与所得者で年末調整をした方や所得税の確定申告をした方は、町道民税の申告は必要ありません。

所得税の申告はお早めに

平成24年分の所得税・贈与税の申告の相談および申告書の受け付けは、3月15日㈮、消費税および地方消費税（個人事業者）の確定申告の相談および申告書の受け付けは4月1日㈪までです。

消費税の申告義務のある方は、平成24年分の課税売上高が1，000万円以下でも申告は必要です。

確定申告書などは、前年の「確定申告書の控え」や「確定申告の手引き」を参考に作成し、早めに提出（郵送も可）してください。

役場町民課で、所得税確定申告の夜間および閉庁日の特設窓口を開設します。

○**夜間窓口**
3月4日㈪～8日㈮
17時30分～20時30分

○**閉庁日窓口**
3月9日㈯10日㈰
10時～16時

※夜間および閉庁日の特設窓口は北見税務署では開設していませんのでご注意ください。なお、特設窓口開設期間において、納税相談および町税や使用料などの収納窓口も開設していますので、併せてご利用ください。

○**問合せ**　北見税務署（☎23―7151）
町民課町民税係

道税の滞納処分強化月間

3月は、「滞納処分強化月間」です。自動車税・個人事業税・不動産取得税など、すべての道税の滞納整理を行いますので、まだ納税されていない方は、至急納めてください。

○**問合せ**　北見道税事務所（☎25―8681）

墓碑までの除雪を

町では、彼岸前に町内の各墓地の主な通路を除雪しますが、お参りする墓碑までの除雪は、各自でお願いします。

なお、供物は、カラスやキツネなどが食い散らかしますので、必ず持ち帰ってください。

○**問合せ**
町民課環境衛生係

福祉保健課

総合福祉センター 窓口7番
☎47―5555

有料道路障害者割引制度

身体障害者手帳または療育手帳をお持ちの方は、手帳を料金所で提示するだけで有料道路の割引を受けることができますが、事前の登録が必要となります。

旅客鉄道株式会社旅客運賃減額第1種の身体障害者手帳・判定Aの療育手帳をお持ちの方は、ご本人が運転もしくは車に同乗している場合に割引となります。

旅客鉄道株式会社旅客運賃減額第2種の身体障害者手帳をお持ちの方は、ご本人が運転する場合にのみ割引となります。

登録手続・更新申請は福祉保健課の窓口で受け付けていますので、申請の際には「手帳・車検証・運転免許証」をご持参ください（更新申請は割引有効期限の2か月前から行うことができます）。

また、ETCを利用する場合も割引が受けられますが、利用できるまでに申請してから2週間ほどかかります。申請の際には「手帳・車検証・運転免許証」のほかに、「障がいのある方の名義のETCカード（障がい者が未成年の場合は親権者名義）・ETC車載器セットアップ申込書」をご持参の上、役場福祉保健課までお越しください。

○**問合せ**
福祉保健課健康増進係

奨学資金を貸し付け

平成25年度に学校に入学または在学している方を対象に、奨学資金の貸し付けを行います。

■**申込み**
4月1日㈪までに教育委員会管理課（☎47-2122 役場2階 窓口14番）

学校		貸付月額	修学年限	償還期間
高等学校	全日制	15,000円	3年	6年
	定時制	15,000円	4年	8年
高等専門学校	第1～第3学年	15,000円	3年	9年
	第4～第5学年	30,000円	2年	
専修学校	高等課程	15,000円	3年	6年
	専門課程	30,000円	2年	5年
大学	短期大学	30,000円	2年	5年
	大学	30,000円	4年	10年

くらしのインフォメーション

上下水道課

役場1階 窓口5番
☎47―2118

水道の使用開始・中止の届け出を

営農用などを目的に散水栓を設置されている方に、使用期間の実態に合わせた水道料金を負担していただいています。

使用開始および使用中止に当たっては、あらかじめ町に届け出が必要なため、直接、役場上下水道課で手続きを行うか、電話での手続きも受けていますので、必ず使用開始・中止時の届け出を行ってください。

○**問合せ**
上下水道課業務係

教育委員会社会教育課

公民館 ☎47―2121

公民館利用早めにご相談を

公民館で行事などを行う場合は、早めに公民館までご連絡ください。公民館の利用申請受け付けは3か月前からです。（**例**＝4月10日に申し込みができるのは7月31日まで）

○**問合せ**　公民館

心身障害者扶養共済制度をご存じですか

障がいのある方を扶養している保護者が掛け金を納めることにより、保護者が亡くなられた時、または重度障がい状態に該当されたと認められた時から、障がいのある方に終身にわたり一定額の年金をお支払いする制度です。

○**掛け金**　月額1口9，300円～23，300円（加入時の年齢で異なります）

○**給付内容**　1口加入で月額2万円（2口まで）

○**その他**　掛け金は所得税、地方税とも全額所得控除されます

○**問合せ**　網走保健福祉事務所（☎0152―41―0687）または役場福祉保健課社会福祉係

麻しん・風しんの混合予防接種

麻しんは、法の改正により、平成20年4月1日から平成25年3月31日までに限り、第3期（中学1年生）第4期（高校3年生）の予防接種が義務付けされ、平成24年度は次の方が対象となっています。

■**今年度麻しん・風しん予防接種の対象年齢**

○1期　1～2歳未満

○2期
5～7歳未満の年長児

○3期　平成11年4月2日～平成12年4月1日

○4期　平成6年4月2日～平成7年4月1日
第2期（年長児）～第4期の対象の方については、既にご案内していますが、まだ接種されていない方がいる状況です。対象となる期間は3月31日までです。4月1日以降は有料となりますので、早めに受けてください。

医療機関での乳がん・子宮がん検診を実施

医療機関で、乳がん・子宮がん検診を受けることができます。

■**実施期間**　3月30日㈯まで

対象および自己負担額

	検診の種類	対象者	自己負担額
子宮がん検診	子宮頸部（けいぶ）がん検診	今年度20歳以上となる女性	1,500円
	子宮体部（けいたい）がん検診	子宮頸部がん検診を受診された方で、不正出血などの症状のある方など	1,000円（病院での支払い）
乳がん検診	視触診	今年度30歳～39歳となる女性	1,000円
	視触診・マンモグラフィ併用（2方向）	今年度40歳～49歳となる女性	3,000円
	視触診・マンモグラフィ併用（1方向）	今年度50歳以上となる女性	2,500円

※昨年度、乳がん検診（視触診・マンモグラフィ併用検診）を受診された方は対象外となります。

■**申込み問合せ**　福祉保健課健康増進係（☎47-5555 総合福祉センター 窓口7番）